

先端設備等導入計画 申請書提出用チェックシート【森町】

以下必要事項を記入し、本チェックシートを申請書に添付して下さい。

記入日 年 月 日

事業者名			
所在地（返送先）		郵便番号	
本件担当者名（部署）			
電話番号		FAX番号	

※下記項目について提出前に確認を行い、右側の申請者チェック欄に「レ」をチェックしてください

		申請者 チェック	森町 使用欄
I 提出書類の確認			
1	必要な書類に申請時に	先端設備等導入計画に係る認定申請書・（別紙）先端設備等導入計画 【原本1部】	
2		先端設備等導入計画に関する確認書（認定支援機関確認書） 【原本1部】	
3		諸税の滞納が無いことを証明する書類：森町役場税務課にて滞納無し証明を取得。取得には300円と代表印、取得する方の身分証明書が必要	
4		直近の決算書	
5		導入する先端設備に関する見積書	
6		返信用封筒（A4の認定書を折らずに返送可能なもの。返送用の宛先を記載し、切手（申請書類と同程度のものが送付可能な金額）を貼付。通知を直接受領する場合は不要）	
7		リース契約関係書類（リース契約見積書（写）、リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書（写））※リース契約の場合のみ	
8		（申請対象に建物を含む場合）	
9		・ 建築確認済証の写し	
10		・ 家屋の見取図の写し（先端設備が設置されることの確認）	
11		・ 当該事業用家屋に設置する先端設備の取得価格の合計が300万円以上であることが分かる書類の写し（購入契約書）	
12		本チェックシート	
13	変更申請時に必要な書類に必	旧先端設備等導入計画の写し（認定後返送されたもののコピー） ※変更申請の場合のみ。変更申請が2回目以降の場合、直近の変更申請の認定書の写しを添付	
14		先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書・（別紙）先端設備等導入計画 【原本1部】	
15		上記2.3.4.5.6.12 ※リース契約の場合7も添付	
16	固定資産税の特例措置関係の特	特例措置を受ける場合	右欄のいずれかにレを記入
17		工業会等証明書の写し 【1部】 本申請時に工業会等証明書が取得できていないため、誓約書とともに後日提出する	
18		特例措置は受けない	
19	提出書類の写しを取り、手元に保管してあるか。 （固定資産税の特例措置を受ける場合は、税の申告の際に上記提出書類の写しが必要になります。）		
II 申請書・計画の記載事項			
1	申請書表紙に住所、記名があるか。		
2	名称等は正確に記載しているか。（個人事業主等、法人番号が指定されていない者の法人番号は、記載不要。）主たる事業の欄には、日本標準産業分類の中分類を記載しているか。		
3	計画期間は、3年、4年、5年となるよう記載しているか。（3年6か月など、月単位の設定は不可）また、計画期間の始期は申請日以降になっているか。		
4	先端設備等の導入による労働生産性が年平均3%以上の伸び率となっているか。		
5	先端設備等の種類については、取得する先端設備等を記載しているか。		
6	「所在地」欄には当該設備等が所在する（予定を含む）場所（住所）を記載しているか。また、森町内に導入する設備等を記載しているか。		
7	計画の認定を受ける前に設備の取得を行っていないか。 （既に取得した設備を対象とする計画の認定はできません。）		
III その他			
同計画の申請に併せて補助金等の申請を予定している場合、補助金等の名称等を記載		補助金等名称：	申請時期：

※認定企業には、今後「先端設備等導入計画」の進捗状況等について、調査等をお願いする場合がございます。

備考欄（森町使用欄）

受領日 年 月 日